

核付きトマホーク（TLAM-N）とは何か¹ —核の傘における日米間の認識のズレとその収束—

田中 慎吾

目次

はじめに

1. 米国におけるTLAM-Nの位置づけと評価
2. 日本におけるTLAM-Nの位置づけと評価
3. 日米間の認識のズレの露呈とその収束

おわりに

キーワード：核付きトマホーク、TLAM-N、
巡航ミサイル、拡大抑止、核
の傘

はじめに

米国海軍が保有する対地攻撃用「巡航ミサイル²」の一つに、1984年に配備が開始されたトマホークがある。現在このトマホーク・ミサイルは通常弾頭型のみ存在しているが、過去には核弾頭搭載型も存在した。それがいわゆる「核付きトマホーク（Tomahawk Land Attack Missile with Nuclear Warhead：TLAM-N）」

である。

このTLAM-Nは、バラク・オバマ（Barack H. Obama）政権下の2013年初頭に廃棄されたが、その廃棄をめぐる不可解なことが起こった。2009年5月6日に「戦略態勢調査委員会³」が公表した報告書の中で、日本を含むアジアの複数の同盟国が同委員会に対し、TLAM-Nの廃棄に懸念を表明していたことが明らかになったのである⁴。こうした懸念は極めて不可解なものといえた。なぜならTLAM-Nは、配備からわずか7年後の1991年に全量が撤去され、以後は兵器庫で保管されているだけの兵器だったからである。またその間、通常弾頭型のトマホークとは異なり、一度も技術更新が施されることは無かった。

ではなぜ核軍縮に積極的なはずの日本政府までもが、そのような旧式兵器の廃棄に懸念を示したのだろうか。当然それは米国が提供

¹ 本稿は平和・安全保障研究所「日米パートナーシップ・プログラム」第3期の助成を受けて執筆したものである。この場を借りて深くお礼を申し上げる。

² 巡航ミサイル（cruise missile）とは、空気中の酸素をタービン・エンジンにて圧縮・燃焼させ、大気圏内を水平飛行するミサイルを指す。後述する弾道ミサイル（ballistic missile）とは、酸化剤と燃料をロケット・エンジンにて燃焼させ、大気圏内外を飛行するミサイルを指す。

³ 正式名称をCongressional Commission on the Strategic Posture of the United Statesといい、米国の戦略態勢を超党派の立場から評価するべく、2008年に連邦議会の諮問委員会として設立された。委員長には

ビル・クリントン（Bill Clinton）政権期の国防長官ウィリアム・ペリー（William J. Perry）が、副委員長にはリチャード・ニクソン（Richard M. Nixon）及びジェラルド・フォード（Gerald R. Ford）政権期の国防長官ジェームズ・シュレジンジャー（James R. Schlesinger）が任命された。

⁴ Congressional Commission on the Strategic Posture of the United States, *America's Strategic Posture: The Final Report of the Congressional Commission on the Strategic Posture of the United States* (Washington D.C.: United States Institute of Peace Press, 2009), 26.

する拡大抑止、とりわけ「核の傘 (nuclear umbrella)」において重要な兵器だと日本政府が認識していたからであろう。では、いつどのような過程にて日本政府はそう認識するに至ったのか。また、そもそもアメリカでは同兵器はどのように位置付けられていたのか。さらに、いかにオバマ政権は日本政府等の懸念にもかかわらず、その廃棄を最終的に決定し得たのか。これらが本稿の主たる問いである。

こうしたTLAM-Nの廃棄をめぐる研究は、国内外においても極めて数が少なく、核軍縮の専門家ハンス・クリステンセン (Hans M. Kristensen) や、共同通信社の太田昌克による著作が挙げられる程度である⁵。

前者のクリステンセンは、戦略態勢調査委員会の聴取に対して、日本政府が3頁の「欲しいものリスト」を手交したと指摘する。そのリストにおいて日本政府は、核の傘に求める条件として、①信頼性、②柔軟性、③対応性、④ステルス性、⑤可視性、⑥十分性の6条件を提示し、それらの条件に見合う兵器の一つとしてTLAM-Nの存続を求めたとする⁶。後者の太田は、2009年2月25日に日本政府への聴取が行われ、その際に3頁のリストが渡されたこと等を指摘する⁷。このように先行研究は、日本政府が戦略態勢調査委員会に対していかに懸念を伝達したのかというポイントに的を絞ってきた。しかしそうした説明も依然として断片的であることは否めず、また、本稿が掲げた上記の問いに対しても十分な答えを導くに至っていない。

そこで本稿は、より視野を広げ、日米両政府のTLAM-Nに対する認識の違いに着目するこ

とで、上記問いへの解答を目指すことにする。より具体的には、次節において冷戦期における米国政府の認識を、同ミサイルの開発経緯と核戦略の位置付けから考察する。第2節では、日本政府がいかなる過程でTLAM-Nを重要な兵器と認識するに至ったのかを、複数の史資料を利用して可能な限りの検討を行う。その上で第3節では、オバマ政権がいかにTLAM-Nの廃棄を決定し得たのかについて、先行研究が明らかにしてきた日米交渉のより一層の解明とともに考察を行うこととする。

1. 米国におけるTLAM-Nの位置づけと評価

(1) 開発前史

米国における巡航ミサイルの歴史は、ドイツが1944年に開発した世界初の巡航ミサイルV-1を、米海軍が同年中に文字通り複製したことにより始まった。戦後、米海軍はV-1の技術を応用したルーン (Loon) ミサイルの開発計画を進めたが、技術的課題が多く1950年に計画は中止された。その後、米海軍はレギュラス (Regulus) ミサイルの開発に成功し、1955年に配備が開始された。ちなみにこのレギュラスが米海軍にとって初の核兵器となった。ただしレギュラスの射程距離はルーンの240kmから800kmまで伸びた反面、ミサイルの全長は8mから10mへと長大化した。それゆえ潜水艦内部にミサイルを格納することが出来ず、外部デッキに設置された。その他にも技術的な問題が依然として多く、後継のレギュラスIIも開発されたが1958年に計画が中止された⁸。

⁵ Hans M. Kristensen, "Japan, TLAM-N, and Extended Deterrence," Federation of American Scientists, accessed July 20, 2020, <https://fas.org/blogs/security/2009/07/tlam/>; 太田昌克『秘録 核スクープの裏側』講談社、2013年、118-120、130-131頁。

⁶ ハンス・M・クリステンセン「日本の核の密約—過去

の密約の検証、継続する秘密主義の解明・解消に向けて」田窪雅文訳『世界』、2009年12月号、180頁。

⁷ 太田『秘録』、104-108頁。

⁸ Edward C. Whitman, "Regulus: America's First Sea-borne Nuclear Deterrent," *Undersea Warfare*, Vol.3 No.3 (Spring 2001), 32.

なお、この中止の背景には、海洋発射型弾道ミサイル (Sea Launched Ballistic Missile: SLBM) の実用化が関係していた。固体燃料とロケット・エンジンを使用するSLBMは、レギュラスが抱えていた多くの弱点 (低速度、短い射程距離、少ないペイロード、液体燃料の取り扱いの難しさ等) を克服することが現実視された。それゆえ米海軍は対地攻撃用の手段としては巡航ミサイルへの関心を急速に失い、1960年代にはその姿を完全に消すこととなった⁹。

(2) トマホークの誕生

ところが米ソ間で第1次戦略兵器制限条約が1972年5月に調印されると、当時のメルビン・レアード (Melvin R. Laird) 国防長官は、海軍に対して核弾頭を搭載した対地攻撃用の長距離巡航ミサイルの開発を命じた。これは同条約において大陸間弾道ミサイル (Inter-Continental Ballistic Missile: ICBM) やSLBMなど既存の「戦略兵器 (strategic weapon)¹⁰」が制限対象となったため、新たな戦略兵器を開発することで核戦略における柔軟性を確保しようという目論みであった¹¹。

しかし海軍は当初、この命令に消極的であった。なぜならこの時、海軍内部では対艦攻撃用の短距離巡航ミサイル「ハーブーン (Harpoon)」と、同じく対艦攻撃用の中距離巡航ミサイル「先進巡航ミサイル (The Advanced Cruise Missile)」の開発計画が存在しており、限られた予算の競争を嫌ったためであった。結局海軍

は後者の計画を中止し、表向きは命じられたミサイルの開発に取り組むことにしたものの、その派生形として本来の目的であった対艦攻撃用ミサイルの取得を企画した。こうした経緯により始まったのが、多目的巡航ミサイル「トマホーク」の開発計画であった¹²。

1974年11月、国防総省はトマホークの性能要求として有効射程2,500km等を決定し、海軍は本格的な開発に着手した¹³。しかし米議会は予算審議において、新たな戦略兵器の登場による米ソ関係の不安定化やSLBMとの標的重複を懸念し、初年度から予算を大幅に削減した¹⁴。

開発の更なる障害となったのが、1977年にソ連が配備を開始した中距離核弾道ミサイルSS-20であった。これにより欧州の戦力バランスは通常戦力のみならず核戦力においてもソ連側が優勢となりかねず、欧州では米国による核の傘に対する信頼が大きく毀損した。そこで当時の米フォード政権は、中距離核弾道ミサイル「パーシング (Pershing) II」の欧州配備に加えて、地上配備型の核巡航ミサイルを新たに開発・配備することとした。この新たな巡航ミサイル計画の登場により、トマホークは更なる競争に晒されたのであった。

こうした状況下で辛うじて生き残ったトマホークは、良くも悪くも多目的な運用が可能な兵器となり、通常弾頭と核弾頭に加えて、対地攻撃型、海軍が求めていた対艦攻撃型、さらには空対地型など数多くのバリエーションが誕生した¹⁵。それらの中で対地攻撃型であるTLAM-N

⁹ Ibid., 34.

¹⁰ 戦略兵器の厳密な定義は存在しないが、一般的にはソ連本土を攻撃可能な長距離の射程を有する核兵器とされ、それらはICBM、SLBM、戦略爆撃機が代表的であった。

¹¹ Ron Huiskens, "The History of Cruise Missiles," in *Cruise Missiles: Technology, Strategy, Politics*, ed. Richard K. Betts (Washington D.C.: The Brookings

Institution, 1981), 83.

¹² Robert J. Art and Stephen E. Ockenden, "Domestic Politics," in *Ibid.*, 380-384.

¹³ Huiskens, "The History of Cruise Missiles," 84-86.

¹⁴ Ibid.

¹⁵ John C. Toomay, "Technical Characteristics," in *Cruise Missiles*, 47-49.

は、広島型の約13倍の威力を有する小型核弾頭 W80を搭載し、最大射程距離は性能要求通りの2,500km、巡航速度は時速880km程の兵器として誕生した¹⁶。

(3) TLAM-Nの位置付け

それではこうしたTLAM-Nは、米国においていかに位置付けられていたのだろうか。実は国防総省は開発途上の1976年、TLAM-Nの分類を議会への事前通告なく、戦略兵器から戦場での使用を主目的とした「戦域兵器 (theater weapon)」へと変更していた。これは米議会が指摘したSLBMとの標的重複を避けるとともに、欧州向けの核の傘の強化を目的としたものであった¹⁷。

ところが誕生したTLAM-Nは、欧州向けの核の傘においてすら予備的な役割に留まった。なぜならそれは、主として欧州の同盟国が、TLAM-Nより可視化されているとの理由から、陸上配備型の核兵器を好んだためであった¹⁸。こうした同盟国の判断には、TLAM-Nの技術的問題が関係していた。当時の技術では、TLAM-N搭載艦船の展開地点から標的までの地形データが常に入手可能とは限らず、また仮に入手出来たととしても、魚雷管へ装填した後、データ入力等に最低20分は必要とされた。それゆえ有事の際に必要な量のTLAM-Nを迅速に発射出来るかの保証は無かったのである¹⁹。

こうした技術的問題は、欧州向けの核の傘においては致命的であった。なぜなら欧州向けの核の傘における米国の核兵器には、ソ連側と比して劣勢であった西側同盟国の通常兵力を補う

べく、核の先行使用が必要とされていたからである。そのため標的までの地形データを都度入力する必要があるTLAM-Nよりも、データ入力をやり直す必要性が少ない地上配備型のミサイルが好まれたのは当然といえた。

くわえて海軍にとってTLAM-Nを運用するメリットも極めて少なかった。実は海軍内部ではTLAM-Nの開発途上より、その所管をめぐり熾烈な押しつけが始まっていた²⁰。最終的に潜水艦集団の所管となったTLAM-Nは、主な搭載先として想定された、攻撃型潜水艦の魚雷管から発射を可能にさせるべく、レギュラスからの小型化が至上命題とされた。その結果、確かにTLAM-Nの全長は5.56mと小型化に成功し、潜水艦内部への搭載が可能になったものの、計画当初よりも低いペイロードと、遅い巡航速度等の弊害が引き起こされた。そうした問題もあり潜水艦集団にとっては、攻撃型潜水艦の主任務である対艦攻撃に必要な通常魚雷を押しつけてまでTLAM-Nを搭載する積極的理由が無く、その結果として一艦当たりの搭載量はごく少数に留まった。こうしたTLAM-Nの消極的な運用が、その存在意義を更に低いものとさせていった。

それゆえTLAM-Nの配備開始に際してフランク・ケルソー (Frank B. Kelso) 提督は、同兵器を米国の核戦略である「単一統合作戦計画 (Single Integrated Operational Planning)」や、北大西洋条約機構の「核計画グループ (Nuclear Planning Group)」に組み込む予定はなく、限定的な核使用や予備戦力として運用する方針を明らかにしたのであった²¹。

¹⁶ United States Navy Fact File, "Tomahawk Cruise Missile," United States Navy, accessed July 20, 2020, http://www.navy.mil/navydata/fact_display.asp?cid=2200&tid=1300&ct=2.

¹⁷ Huisken, "The History of Cruise Missiles," 90.

¹⁸ Art and Ockenden, "Domestic Politics," 404.

¹⁹ Ibid., 391.

²⁰ Ibid., 390.

²¹ Paul Joseph and Simon Rosenblum, *Search for Sanity: The Politics of Nuclear Weapons and Disarmament* (United States, South End Press, 1984), 14.

そうしたTLAM-Nの予備的な位置付けは、冷戦下の日本向けの核の傘においても大差無かったものと思慮される。四方を海に囲まれた日本では、ソ連による大規模侵攻の蓋然性が極めて低かった。そのため日本向けの核の傘は、危険なエスカレーションを誘発しかねない核の先行使用を前提とする必要性が無く、戦略核兵器による確実な報復を示威することによって得られる抑止に依存可能だったからである²²。また、広大な太平洋においてはTLAM-Nの射程距離では不十分であることや、搭載されていた最初期の誘導システムは洋上が不得手であるなど、技術的にも多くの制約が存在していたのであった²³。

以上から明らかのように、米国においてTLAM-Nは開発時の期待とは異なり、誕生当時から役割が不明瞭な価値の低い兵器として認識されていた。その低評価は、ロナルド・レーガン (Ronald W. Reagan) 政権下において軍備管理担当の特別顧問など歴代の政権で要職を務めてきたポール・ニツェ (Paul Nitze) が、「生来の敗北者 (inherent losers)」と呼称する程であった²⁴。

2. 日本におけるTLAM-Nの位置づけと評価

(1) 思考の停滞期

それでは冷戦期の日本政府は、こうしたTLAM-Nをいかに認識していたのか。この点を知ることは資料の制約から極めて困難であるものの、以下では可能な限りの推論を試みる。最初の手がかりは、1970年作成の報告書「日本

の核政策に関する基礎的研究 (その二)」である。本報告書は佐藤榮作政権下の内閣調査室が主宰し、日本の核武装の是非について複数の国際政治学者と科学者に検討させたものであり、その議論においては、核兵器の本質的機能が抑止で留まることは米ソ両国間と欧州向けの核の傘においてのみ当てはまるとされ、アジアにおいては核の抑止以外の機能 (筆者注: 恐らくは防衛機能) が必要との分析が示されていた²⁵。つまり1964年に核保有国となった中国が存在する以上、日本向けの核の傘においては米国の戦略核兵器による抑止では不十分との認識を示唆する内容となっており、ここに、後に誕生するTLAM-Nに日本政府が関心を見出したであろうことが推測可能となる。

欧州の米同盟国が抑止の象徴としてTLAM-Nよりも地上配備型の核兵器を好んだことは上述した。しかし日本向けの核の傘において主体となる戦略核兵器の配備場所は日本政府の知り得るところではなかった。そのような状況下においては、射程距離の制約から確実に日本近海に展開しているであろうTLAM-Nこそが、日本政府にとって唯一可視化された核兵器といえたのである。

ただし冷戦下に北米局長や国連大使などの要職を務めた外交官・佐藤行雄の指摘に留意する必要がある。佐藤は、冷戦下の日本政府は米国の核戦略に巻き込まれることを恐れたため、核の傘についての日米間対話を欲せず、また、核の傘について思考を深めることを意図的に忌避してきたと指摘する²⁶。そうであるならば、冷戦下の日本政府が米国におけるTLAM-Nの低

²² 小川伸一「『核の傘』の理論的検討」『国際政治』第90号 (1989年3月)、96頁。

²³ Eric H. Arnett, *Sea-Launched Cruise Missiles and U.S. Security* (New York: Praeger, 1991), 91.

²⁴ *Ibid.*, 31.

²⁵ 「日本の核政策に関する基礎的研究 (その二) — 独立

核戦力の戦略的・外交的・政治的諸問題」、1970年1月、9頁。当資料は、早稲田大学の水島朝徳氏が神田の古本屋から入手したもので、東京工業大学名誉教授の山崎正勝氏に提供を受けた。お礼を申し上げます。

²⁶ 筆者によるインタビュー、於東京、2018年2月7日実施。

評価を共有したとは考えにくく、また、独自の認識を形成したとも考えにくいのである。

(2) 認識の萌芽期

それゆえTLAM-Nが重要な兵器であるとの日本独自の認識は、冷戦後の1991年9月27日にジョージ・ブッシュ（George W.H. Bush）大統領が発表した、「大統領核イニシアティヴ（Presidential Nuclear Initiative：PNI）」を契機に萌芽したと考える方が自然である。このPNIは、地上発射型の短距離核兵器に加えて、TLAM-Nを含む海軍保有の全非戦略核兵器の撤去と、それら大半の廃棄を米国が一方向的に宣言したものであった。父ブッシュによるこうしたPNIの目的には、政情の不安定さを増すソ連の核兵器の散逸や偶発的使用の防止とともに、核兵器搭載艦船の寄港によって関係が悪化していた日本やニュージーランドとの関係改善があったとされる²⁷。

ところがPNIは、その意図とは裏腹に日米関係に緊張を生じさせたという。PNIは日本に一切の事前連絡が無いままに公表された結果、当時の外務省幹部らが相当なショックを受けたというのである²⁸。そのショックは、それまでの核搭載艦船の寄港と非核三原則との綱渡り的な調整が突如として無為に帰したことが大きかつ

たようだが、TLAM-N撤去による核の傘の弱体化への不安もあったと考えるべきであろう。

このPNIにおいて注目すべきは、TLAM-Nについては約320機の全量が保管され、以後は大統領の命令があれば30日以内に攻撃型潜水艦に再搭載出来る体制の維持が決定された点である²⁹。国防総省は、そうしたTLAM-Nの保管は主としてアジアの同盟国の核の傘のためだと公言していた³⁰。このような説明が、日本独自の認識を萌芽させたと考えられるのである。

(3) 認識の定着期

こうした日本独自の認識は、続くビル・クリントン政権にて策定された、「核態勢の見直し（Nuclear Posture Review：NPR）1994³¹」を契機に定着したといえそうである。

同政権下の国防総省において核兵器とミサイル防衛政策を担当したイレイン・バン（Elaine Bunn）によれば、クリントン政権では前政権の一方向的なPNIが日米間に軋轢を生じさせた点を反省し、NPR1994の公表前に日本側へ概要説明を行ったという。その説明において米国は、艦載機や水上艦艇からTLAM-Nを再搭載する能力を除去する一方で、攻撃型潜水艦については引き続き再搭載能力を維持する方針を日本側へ伝えたとする。バンはこうした自らの説明

²⁷ Susan J. Koch, *The Presidential Nuclear Initiatives of 1991-1992* (Washington D.C.: National Defense University Press, 2012), 10-11.

²⁸ 筆者による太田昌克氏へのインタビュー、於東京、2016年8月24日。

²⁹ Koch, *The Presidential Nuclear Initiatives of 1991-1992*, 14.

³⁰ Ibid., 11; ただしPNI発表から約2週間後の10月10日、ブッシュ政権は国家安全保障会議においてTLAM-Nの役割と保管の意義について議論していた。その内容は非公開だが、議論の存在こそがTLAM-Nに明確な役割を付与できていなかったことを示唆している。

National Security Council Memo from John Gordon to Ambassador Reginald Bartholomew, "Nuclear Initiatives Discussion Paper," October 10, 1991, Digital National Security Archives, accessed July 20, 2020, <https://nsarchive.gwu.edu/dc.html?doc=3117108-Documents-12-National-Security-Council-Memo-from>.

³¹ News Release by Office of Assistant Secretary of Defense, "DOD Review Recommends Reduction in Nuclear Force," September 22, 1994, The Nautilus Institute, accessed July 20, 2020, <http://oldsite.nautilus.org/archives/nukestrat/USA/Npr/dodpr092294.pdf>.

が、核の傘においてTLAM-Nが重要な兵器との認識を、日本政府に定着させた契機ではないかと推測するのである³²。

仮にパンの推測が正しいとしても、なぜ日本はこうした説明を素直なまでに受容したのかは検討すべき問題であろう。恐らくそれは、冷戦後も引き続きアジアにおいては核抑止が効きにくいとの認識を日本政府が維持していたためと思われる。そうした認識を示す一つの証左としては、1995年に作成された報告書『大量破壊兵器の拡散問題について』が挙げられる。防衛庁の内局、統合幕僚本部、防衛研究所が合同で日本の核保有の是非について極秘裏に検討した本報告書は、1995年当時の国際情勢について、ロシア軍が通常兵器から戦略核兵器へと至る適切なエスカレーションの梯子を失っていることから、従来の米国の核抑止戦略では最早不十分との分析を示していた³³。さらに間接的な証拠としては、前年の1994年に北朝鮮が国際原子力機関からの脱退を宣言し、公然と核開発を進めていたという状況が挙げられよう。冷戦期の中国同様、北朝鮮には従来の合理的アクターを前提とした抑止戦略が効く保証は無く、日本政府が北東アジア情勢を極めて危ういものと認識していたことは想像に難くない。

冷戦後も依然として核の傘の構成や役割について米国政府と本格的な対話を忌避してきた日

本政府にとって、このような情勢認識の下では米側の説明を鵜呑みにせざるを得なかったのではないだろうか。その結果として日本独自の認識が定着し、日米間の認識のズレが創出されることとなったのであろう。そしてこのズレが、冒頭に紹介した戦略態勢調査委員会への懸念表明で露呈したと考えられるのである。

3. 日米間の認識のズレの露呈とその収束

(1) 米国内における存続派の誕生

2001年に子ブッシュ (George W. Bush) 政権が誕生すると、政権の内外にTLAM-Nの存続を求める集団の存在が明らかとなった。その契機は新たなNPR2002の策定であった。NPR2002はそれまでの米国の安全保障の三本柱 (ICBM、SLBM、戦略爆撃機) を修正し、核及び非核戦力、能動的・受動的防衛システム、そして防衛インフラより成る新たな三本柱を提示したものであったが、TLAM-Nについては引き続き保管することが規定されていた³⁴。

ところが米海軍はNPR2002の策定前後より、予算の効率的使用の観点からTLAM-Nの廃棄を強く国防総省に求めるようになっていた。この要望を却下し続けたのが、国防長官府 (Office of Secretary of Defense) の高等文官であったとされる³⁵。そうしたTLAM-Nの存続を

³² Elaine Bunn, "Extended Deterrence and Assurance: Briefing to CSIS Workshop," in *Exploring the Nuclear Posture Implications of Extended Deterrence and Assurance: Workshop Proceedings and Key Takeaways*, eds. Clark A. Murdock and Jessica M. Yeats (Washington D.C.: Center for Strategic and International Studies, 2009), 26.

³³ 防衛庁『大量破壊兵器の拡散問題について』1995年2月、8、10頁、Union of Concerned Scientists, accessed July 20, 2020, <https://www.ucsusa.org/resources/japan-and-americas-nuclear-posture>.

³⁴ "Nuclear Posture Review [Excerpts]," December

31, 2001, Global Security Org, accessed July 20, 2020, <http://www.globalsecurity.org/wmd/library/policy/dod/npr.htm>.

³⁵ Christopher J. Castelli, "In Recent Years, Navy Opposed Continuing Program: Pentagon Weighs Retiring Nuclear-Tipped Tomahawk Cruise Missiles," *Inside the Navy*, Vol.15, No.2 (January 2002), 6; Christopher J. Castelli, "NPR to Officially Unveil Decision: Pentagon Poised to Retire Nuclear-Tipped Tomahawk Missiles," *Inside Missile Defense*, Vol.16 No.5 (March 10, 2010), 3.

主張する中心人物の一人が、2008年春に戦略態勢調査委員会の副委員長に指名された元国防長官シュレジンジャーであった。

シュレジンジャーは同年6月、核兵器の管理政策と運用政策を議論するタスクフォースの取り纏めを国防長官ロバート・ゲーツ（Robert M. Gates）より依頼されており、その結論は同年12月に「国防長官タスクフォース・フェーズII」として公表された。その中でシュレジンジャーは、歴代の国防長官の度重なる指示にもかかわらず、海軍はTLAM-Nの適切な保管を怠っており、また、後継兵器の検討も未だに着手していないと糾弾した³⁶。その上で彼はTLAM-Nについて、拡大抑止におけるエスカレーションの梯子において大統領に柔軟な選択肢を与える兵器であり、抑止（deterrence）や諫止（dissuasion）、同盟国への保証（assurance）の供与という政治的価値をも持っているとして、費用対効果のみから判断しようとする軍を戒め、より包括的視野からその存続を検討すべきだと勧告したのであった³⁷。

こうしたシュレジンジャーに代表される存続派は、同盟国の利益を訴えることで核兵器の数と質の維持を目指したものとして理解できよう。ここで参考となるのが、オバマ政権下の国防総省高官クリスティーン・パーセモア（Christine Parthemore）の証言である。彼女は筆者のインタビューに対し、米国内の存続派は、TLAM-Nが重要な兵器との日本の認識が米国へ逆流した結果生じたと述べ、彼女はそれ

を「エコー効果」という言葉で表現した³⁸。では、そうした日本の認識はいつどのような形で米国へと伝達されたのか。恐らくその機会は複数存在したのであろうが、その一つが本稿冒頭に紹介した戦略態勢調査委員会による聴取の場だったのであろう。

（2）認識のズレの露呈

そのような状況下の2009年1月、大胆な核軍縮を選挙公約の一つに掲げた民主党のオバマ政権が誕生した。同政権の誕生によって、TLAM-N存続派は懸念を強めることとなった。

2008年春から検討を開始していた戦略態勢調査委員会は、同年秋から2009年2月にかけて、少なくとも2回の聴取を同盟国に実施したという³⁹。その実態解明を目指したのが、本稿冒頭にて紹介したクリステンセンと太田の著作であった。その中で特に興味深いのは、太田が紹介する「日本の政務担当公使との議論」と題された電子メールである⁴⁰。この電子メールは、2009年2月25日に実施された日本に対する聴取概要を、戦略態勢調査委員モートン・ハルペリン（Morton Halperin）に対して、部下のキングストン・リーフ（Kingston Reif）が報告したものである。

在米日本大使館の秋葉剛男公使を筆頭とする日本政府への聴取結果を、同席したリーフは以下の3点に纏める。第1に秋葉は、米国による一方的な核弾頭の削減について、日本との十分な事前調整と、中国の脅威に継続的な対応が為

³⁶ James Schlesinger, "Report of the Secretary of Defense Task Force on DOD Nuclear Weapons Management Phase II : Review of the DOD Nuclear Mission," December 18, 2008, 25, Department of Defense, accessed July 20, 2020, <https://archive.defense.gov/npr/docs/DOD%20NW%20Management%20Phase%20II%20Schlesinger.pdf>.

³⁷ Ibid., 27, 42, 60.

³⁸ 筆者によるインタビュー、於東京、2016年6月22日実施。

³⁹ The Japan Times, November 24, 2009.

⁴⁰ E-mail from Kingston Reif to Dr. Morton Halperin, "Discussion with Japanese Political Counselor," February 27, 2009. 本資料は太田昌克氏に提供を受けた。御礼を申し上げる。

されるのであれば大幅な削減に反対しないことを表明したとする。第2に、北大西洋条約機構の核計画グループのように核の運用において日米関係をより密接な協力関係にするべきかとの問いに対しては、秋葉は個人としてはその選択肢を好むとしつつも時期尚早と述べ、米国の核運用計画についてより詳細な情報を求めるに留まったとする。くわえて沖縄かグアムに核兵器貯蔵庫を建設する案に対しては、秋葉は肯定的な態度を示したとも本メールは記録する。そして第3に秋葉は、もし米国がTLAM-Nや空対地核巡航ミサイルを廃棄するならば、その能力の補填について事前に十分な説明を要望したとする。これら3点を踏まえてリーフは、日本政府の見解はシュレジンジャーらによって巧みに誘導されたものだと懸念を示し、核の傘についてより深い議論を日韓両国との間に開始させるべきとの提言を行ったのである⁴¹。実際、この聴取から3ヶ月後の2009年5月6日、戦略態勢調査委員会は日本を含むアジアの同盟国がTLAM-Nの廃棄に対して懸念を示したとの報告書を公表したのであった。

実はこうした戦略態勢調査委員会による聴取とは別に、日米政府間の協議も極秘裏に開催されていたようである。それを示唆するのが2009年6月15日付けの在日米国大使館発本国宛の電信である⁴²。この電信に依れば5月27日、オバマ政権で初となる外交・防衛当局者による会合が東京で開かれた。同協議では、外務省北米局日米安全保障条約課の新居雄介企画官が、日本政府の立場を以下のとおり説明した。

まず新井は、日本の安全保障は核兵器不拡散条約や核兵器用核分裂性物質生産禁止条約、包

括的核実験禁止条約といった数多くの不拡散レジームとともに、米国の拡大抑止の能力に依拠していると指摘した上で、日本政府が望ましいと考える米国の攻撃能力を6つの条件として提示した。それらは、①柔軟性 (flexible)、②信頼性 (credible)、③即応性 (prompt)、④識別性 (discriminating)・選択性 (selective)、⑤ステルス性 (stealthy)・可視性 (demonstrable)、⑥十分な諫止力 (sufficient to dissuade others)であった。新居は、これらの条件を備えた攻撃能力の前線配備と、弾道ミサイル防衛をめぐる二国間協力こそが、これからの北東アジアの安定維持に決定的に重要だと主張したのである⁴³。

新居とクリステンセンの6条件には僅かながら差異が存在する。とくにクリステンセンがステルス性と可視性を第4と第5条件に区別しているのに対し、新井はそれらを第5条件として纏め、新たに識別性・選択性を第4条件として追加しているのである。この差異が意味するところは大きい。新井が提示した識別性・選択性とは、標的の識別及び選択を意味すると思われることから、日本政府は敵国市民への大規模報復である「対価値攻撃 (counter value)」ではなく、「対兵力攻撃 (counter force)」に重きを置いていることを示している。また、その核戦力にステルス性のみならず可視性をも求めているということは、日本近海に展開する攻撃型潜水艦に搭載可能なTLAM-Nを示唆していると考えられるのである。このように日本政府は、核の傘においてエスカレーションの梯子の小刻みな設定を可能とさせる、小威力の非戦略核兵器TLAM-Nこそが自国向けの核の傘において

⁴¹ Ibid.

⁴² Telegram from the U.S. Embassy in Tokyo, "Japanese Officials Engage in Extended Deterrence Dialogue and Overview of 2009 Nuclear Posture

Review," June 15, 2009, WikiLeaks, accessed July 20, 2020, https://www.wikileaks.org/plusd/cables/09TOKYO1346_a.html.

⁴³ Ibid.

重要との認識を暗に示唆したのであった。

新居に続いて発言したのが防衛省防衛政策局日米防衛協力課長の芹沢清であった。芹沢は、とりわけ日本にとって主要な懸念は中国だとした上で、米国の核弾頭の実数は抑止の上で心理的効果を持っているとの指摘を行った⁴⁴。

以上の見解を受けたレベッカ・ハースマン(Rebecca Hersman)国防次官補代理(大量破壊兵器担当)は、核弾頭の実数が持つ重要さに同意しつつも、今回策定中の新NPRにおいては核兵器の戦略面、戦術面、政策面など全てを網羅する予定であり、核弾頭数はあくまでもそれらの一つの要素に過ぎないとして、その削減について日本側の理解を求めたのであった。また、中国の脅威についてはマイケル・シファー(Michael Schiffer)国務次官補代理(東アジア担当)が、日米間で中国の脅威評価を一致させることの必要性を指摘し、中国の核戦力に対する日本政府の評価を質した。これに対して新井と芹沢は、中国の核政策が不透明であることや核保有国の中で唯一核戦力を増強していること、さらには接近阻止・領域拒否能力を高めていることを指摘した上で、もし北東アジア地域へ米国が接近困難になっていると中国が認識した場合、「なんらかの馬鹿げた」行為の蓋然性が高まるだろうと返答するに留まった⁴⁵。

このようにオバマ政権は、TLAM-Nを含む核兵器の削減に極めて前向きな姿勢を示していた。一方で自民政権下の日本政府は、TLAM-Nについて明確な存続要求こそ避けた

ものの、明らかに同兵器が核の傘において重要との認識を伝達したのであった。こうしてTLAM-Nに対する両国間の認識のズレが、冷戦期より核の傘の構成とその役割をめぐる二国間対話を構築してこなかったツケとして露呈したのであった。

また、米国内にはTLAM-N存続派が依然として廃棄の中止と後継兵器の開発をオバマ政権に対して要求していた。こうした状況下において、いかにオバマ政権は翌2010年4月公開のNPR2010においてその廃棄を明記し得たのであろうか。

(3) 認識の収斂

その要因としては第1に、米海軍はおろか国防総省内においても大半が同兵器に明確な役割を見出せないとして廃棄に同調していたこと、そして米政権内外も廃棄賛成派が多数を占めたことに求められよう。廃棄賛成派が問題視したのは、既に指摘してきたTLAM-Nの技術的問題に加えて、一度も技術更新されていないが故の誤爆の危険性にあった⁴⁶。また、発射されたトマホークは通常弾頭型か核弾頭型かは判別不可能なため、有事の際にいたずらに緊張を高める可能性も問題視された⁴⁷。

第2に、米国内の存続派を突き崩したのが日本国内の政権交代であった。戦略態勢調査委員会による報告書の公表から3ヶ月後の2009年8月9日、共産党の志位和夫委員長は同報告書を国会において取り上げ、与党であ

⁴⁴ Ibid.

⁴⁵ Ibid.

⁴⁶ 湾岸戦争において通常弾頭を搭載したトマホークが初めて実戦使用された。そのトマホークはブロックⅢ型という最新型であったにもかかわらず、数発がコースを逸脱し誤爆した。TLAM-Nは最初期のブロックⅠ型であり、誤爆の可能性が強く懸念された。Congressional Research Service, "Iraq War: Defense Program

Implications for Congress," Report RL311946, June 4, 2003, WikiLeaks, accessed July 20, 2020, <http://wikileaks.org/wiki/CRS-RL31946>.

⁴⁷ Jeffrey Lewis, "A Problem with the Nuclear Tomahawk," Arms Control Monk, accessed July 20, 2020, <http://www.armscontrolwonk.com/archive/202560/why-the-navy-should-retire-TLAM-N/>.

る自民党がTLAM-Nの廃棄の延期を米国に要求したとして強く非難した。外務省幹部は即座に「個別の兵器に政府として注文を付けたことはない」として否定したものの、日本国内で大きな論争を生じさせた⁴⁸。そして同月下旬、第45回衆議院総選挙において自民党が歴史的な大敗を喫し、民主党政権が誕生した。外相に就任した岡田克也は、自民党政権下の外交との決別を示すためか、2009年12月24日にヒラリー・クリントン (Hillary R. Clinton) 国務長官及びロバート・ゲーツ (Robert M. Gates) 国防長官宛てに公開書簡を送付し、過去に日本政府がTLAM-Nを含む特定の装備体系の保有を要求したことはなく、また仮にあったとすれば、それは核軍縮を目指す私の考えとは異なると明言した⁴⁹。この書簡がオバマ政権の廃棄決定に大きな影響を与えたとされる⁵⁰。

第3に、拡大抑止をめぐる日米政府間協議の制度化により、両国間の認識のズレが相当程度収束したことが挙げられよう。2010年2月2日、東京にて前年5月以来となる政府高官による協議が開催された⁵¹。その場において国防長官府日本担当ディレクターのスザンヌ・バサラ (Suzanne Basalla) は、TLAM-Nの廃棄と、後継兵器もコストが高すぎるとして開発しない方針を日本政府へ伝達した⁵²。続けてバサラは、これからはミサイル防衛や非核兵器の攻撃能力こそが地域の抑止において中心的な役割を果たすとし、核の傘に関する継続的な二国間協議の構築を日本側に求めた。こ

れに対して外務省北米局長・梅本和義は、2月15日にも担当者を米国に派遣する意向を示し、実際に同月18日、初の「拡大抑止協議 (Extended Deterrence Dialogue)」がワシントンDCにて開催された。この協議において米当局者は、TLAM-Nが低い戦略的価値しか有しておらず、その廃棄が日本の核の傘に問題を生じさせないことを改めて説明し、これに民主党政権下の日本政府も同意したとされる⁵³。これ以降、拡大抑止協議が日米間で定例化されていった。この場を利用して日米両政府は、冷戦期より放置されてきた核の傘の構成、とりわけエスカレーションの梯子の設定に関する認識のズレを相当程度収束することに成功したとされる⁵⁴。

以上の要因が米国内のTLAM-N存続派を抑え込むこととなり、オバマ政権は2010年4月公表のNPR2010においてTLAM-Nの廃棄を明記し得たと考えられるのであり、ここに米海軍はようやくその廃棄許可を手中にしたのであった⁵⁵。

おわりに

これまで本稿は、いかなる過程にて日本政府はTLAM-Nを自らの核の傘において重要な兵器として認識したのか、そして、なぜ米国オバマ政権は最終的に同兵器の廃棄を決定し得たのかといった点を中心に解明するべく、日米間のTLAM-Nについての認識の差異に着目して検

⁴⁸ 『朝日新聞』2009年8月10日。

⁴⁹ 『岡田外務大臣発クリントン国務長官宛書簡』、2009年12月24日。

⁵⁰ Castelli, "NPR to Officially Unveil Decision," 3.

⁵¹ Telegram by US Embassy in Tokyo, "U.S.-Japan Security Sub-Committee Meeting," February 4, 2010, WikiLeaks, accessed July 20, 2020, https://wikileaks.org/plusd/cables/10TOKYO228_a.html.

⁵² Ibid.

⁵³ 『朝日新聞』2010年2月23日。

⁵⁴ 『毎日新聞』2010年2月24日。

⁵⁵ Jeffrey Lewis, "When the Navy Declassifies," Arms Control Monk, accessed July 20, 2020, <http://www.armscontrolmonk.com/archive/205499/when-the-navy-declassifies/>.

討を行ってきた。

第1節では、冷戦期の米国におけるTLAM-Nの位置づけと評価を、その開発経緯と核戦略から検討した。結果、TLAM-Nは妥協の産物ゆえに多くの技術的問題を抱えていたこと、それゆえ欧州及びアジアの核の傘において予備的な位置付けに留まったことを明らかにした。このように米国では極めて評価が低かったがゆえに、わずか7年で配備が撤去されたのであった。

第2節では、日本政府の認識について可能な限りの検討を行った。結果、冷戦期の日本は核の傘について米国との対話や、自らの思考を深めることをも忌避してきたがゆえに、米国のTLAM-Nの低評価を共有したり、独自の認識を構築することはなかったものと推定された。そうした日本独自の認識は、父ブッシュ政権によるPNIを契機に萌芽し、クリントン政権によるTLAM-Nの保管継続方針の伝達によって定着したと考えられた。

第3節では、オバマ政権がTLAM-Nの廃棄を決定し得た要因を検討した。第1にそれは、TLAM-Nの技術的問題に根ざした廃棄賛成派が政権内外で多数を占めたこと、第2に日本では民主党政権が誕生し、自民党政権期に表明していた廃棄への懸念を取り消したこと、第3に日米間で拡大抑止協議が制度化されたことで、核の傘についての認識のズレが相当程度収束したことが挙げられた。

こうして最終的に廃棄されたTLAM-Nであるが、前ドナルド・トランプ (Donald J. Trump) 政権下において、にわかに復活論が

高まっていた⁵⁶。その背景にはロシアと中国による超音速巡航ミサイルの開発先行への懸念があるとされる。2021年1月に軍備管理・軍縮に積極的と目されるジョー・バイデン (Joseph R. Biden Jr.) 新政権が誕生したものの、中露が開発を進めている以上、米国も何らかの対応が求められよう。

また昨今、日本国内においては敵基地攻撃能力の保有をめぐる議論が再び高まっている。過去に度々繰り返されてきたこの種の議論において、日本が保有すべき兵器の筆頭候補に挙げられてきたのが通常弾頭型のトマホークであった⁵⁷。2020年12月には、「国産トマホーク」とも称される2,000kmの射程を有する対艦巡航ミサイルが研究開発中との報道がなされた⁵⁸。

果たしてバイデン新政権は新型TLAM-Nの開発を目指すことになるのか、そして日本は国産トマホークを米国との関係においてどのように開発・配備するのかは、現時点では不明である。ただ、仮に新型のTLAM-Nが米国海軍に配備され、日本の海上自衛隊が通常弾頭型のトマホークを配備・使用した場合、中露や北朝鮮からは日米のいずれかが発射したトマホークなのか、そのトマホークは核弾頭型なのか通常弾頭型なのかの一瞬の判断が曖昧になる。その曖昧さは核の傘にとって抑止力向上につながる側面もあるだろうが、北東アジアの地域情勢を一層緊張化させる面も大きいだろう。熟考を要する問題である。

⁵⁶ Sandy Winnefeld and James N. Miller, "Bring Back the Nuclear Tomahawks," *Proceedings*, Vol.143, No.5 (May 2017), Online edition, accessed December 28, 2020, <https://www.usni.org/magazines/proceedings/2017/may/bring-back-nuclear->

[tomahawks/](https://www.usni.org/magazines/proceedings/2017/may/bring-back-nuclear-tomahawks/).

⁵⁷ 『毎日新聞社』2003年3月28日；『日経新聞』2017年8月5日。

⁵⁸ 『日経新聞』2020年12月19日。